

平成 21 年 1 月 29 日県営土地改良事業（地域水田農業支援緊急整備）北方地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 22 年 4 月 23 日

佐賀県知事 古 川 康